

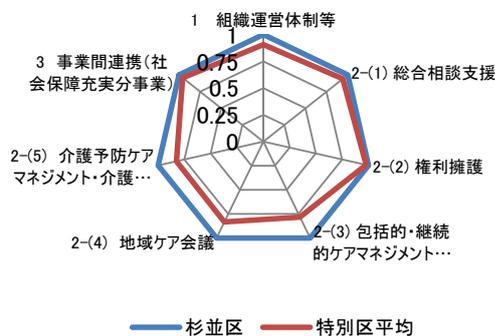
地域包括支援センター事業評価全国集計結果(令和4年度事業)について

杉並区地域包括支援センター(以下「ケア24」という。)の運営状況については、厚生労働省老健局通知「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」に基づき、平成30年度より全国統一の評価指標による評価を行っています。この評価は、各保険者が自己評価する59項目の市町村指標と、各ケア24が自己評価する55項目のセンター指標があり、うち48項目は対応関係のある項目として構成されています。

今年度は、令和5年6月に、令和4年度事業に対する区の「市町村指標(評価)」と各運営事業者による「センター指標(ケア24)」を行っており、その結果について令和6年2月に国が公表した全国集計結果を踏まえて分析評価を行ったので、その内容を報告します。

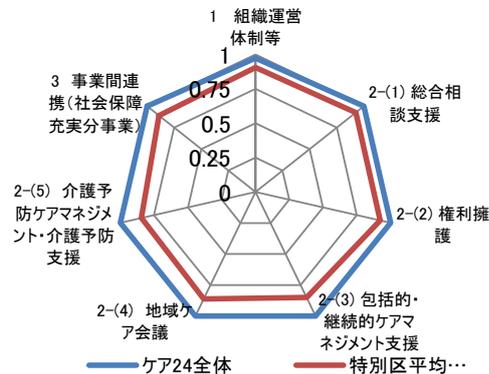
○市町村指標

杉並区と特別区平均の比較 (R4年度事業)



○センター指標 (ケア24)

ケア24と特別区平均の比較 (R4年度事業)



(1)市町村指標(杉並区)

評価項目	杉並区				特別区平均	都平均	国平均
	項目数	得点	令和4年度	令和3年度			
1 1 組織運営体制等	19	19	100%	94.7%	90.6%	80.1%	85.6%
2 2-(1) 総合相談支援	6	6	100%	100%	94.2%	84.9%	86.9%
3 2-(2) 権利擁護	4	4	100%	100%	97.8%	85.1%	89.8%
4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	6	6	100%	100%	78.3%	63.7%	70.5%
5 2-(4) 地域ケア会議	13	13	100%	100%	83.3%	69.9%	69.3%
6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	6	6	100%	100%	82.6%	71.0%	71.7%
7 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	5	5	100%	100%	95.7%	85.2%	86.5%

(2)センター指標(ケア24)

評価項目	杉並区ケア24平均				特別区平均	都平均	国平均
	項目数	平均得点	令和4年度	令和3年度			
1 1 組織運営体制等	19	18.5	97.4%	96.6%	90.6%	90.1%	90.6%
2 2-(1) 総合相談支援	6	6	100%	100%	92.7%	92.9%	92.7%
3 2-(2) 権利擁護	5	5	100%	100%	92.3%	93.5%	92.3%
4 2-(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援	6	6	100%	100%	85.0%	84.9%	85.0%
5 2-(4) 地域ケア会議	9	9	100%	100%	86.2%	90.0%	86.2%
6 2-(5) 介護予防ケアマネジメント・介護予防支援	5	5	100%	100%	84.4%	87.3%	84.4%
7 3 事業間連携(社会保障充実分事業)	5	5	100%	100%	89.0%	90.2%	89.0%

1. 集計結果からの分析

- 杉並区の評価及びケア24の評価は、いずれも全項目で国平均を上回っています。
- ・市町村指標(杉並区)は、令和3年度は「組織運営体制等」が94.7%でした。令和4年度は3職種(それぞれの職種の準ずる者を含まない)を配置したケア24が増えたことで、当該項目の得点基準に達したことにより100%に向上しました。
 - ・センター指標(ケア24)は、「組織運営体制等」について3職種(それぞれの職種の準ずる者を含まない)の配置が10所であったため、平均得点率は97.4%でした。
- ※令和3年度、保健師が11所(下井草・上荻・西荻・清水・荻窪・阿佐谷・高円寺・梅里・久我山・高井戸・堀ノ内)、主任ケアマネが1所(方南)で、それぞれ準じるもの(看護師・ケアマネジャー)の配置であった為、得点率が96.6%でした。
令和4年度は、上記の内2所(荻窪・高円寺)が保健師を配置(他の配置は変更無)しており、得点率が向上しています。
- 全国統一評価指標においては、保健師・主任ケアマネジャー・社会福祉士の三職種の配置が評価基準ですが、杉並区は、国通知「地域包括支援センターの設置運営について」(老計発第1018001号)において、「保健師に準ずる者」の配置(地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師)、「主任介護支援専門員に準ずる者」の配置(ケアマネジメントリーダー研修を修了し、介護支援専門員としての実務経験を有し、かつ、介護支援専門員の相談対応や地域の介護支援専門員への支援等に関する知識及び能力を有している者)が認められていることをもって、三職種に準ずる者での職員配置は適正であるとしており、現状で組織運営体制は基準を満たしていると考えています。
- 国の調査項目については、区、ケア24共にほとんどの項目で基準をクリアしています。この高い水準を維持・向上させる取組が必要です。そのため、令和6年度区の履行評価においては、区の目指すべき評価項目として、認知症施策の充実や高齢者のアウトリーチの評価項目等を設定して、ケア24の質の向上と機能強化の推進を図っていく考えです。

2. 今後の取組

- 高齢化の進行による高齢人口の増加に伴い、ケア24の総合相談の件数は令和元年度から令和4年度で9.1%増加しています。相談内容では、単身、高齢者虐待、障害高齢者、ヤングケアラー、8050問題、成年後見制度等の、複合的な課題を持つ世帯への相談が増えている状況です。
- このような状況下において、今後、ケア24センター長会を活用しながら、センター間の横断的取組や専門研修などを重ねるほか、重層的支援体制整備事業により、障害・子ども分野等の他分野との連携を強化することで、相談の質の向上を図っていきます。また、改正介護保険法等に基づく業務負担軽減等を通じて、ケア24における一層の業務効率化を図ることとします。